

2024年1月19日

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟  
登録会員各位

**Kobe 2024 Para Athletics World Championships**  
日本代表選手の選考について  
(改定第二版)

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟

2024年5月17日～25日にかけて「Kobe 2024 Para Athletics World Championships 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会」が開催されます。

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟（以下本連盟）は、「神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会日本代表選手団編成方針」に従い、下記の選考基準の通り選手選考（以下本選考）を行い、派遣します。

記

**I. 選考対象条件**

パリ 2024 パラリンピック競技大会陸上競技実施予定種目（以下、実施種目）を選考対象種目とし、以下を選考対象者の条件とする。

1. 2024年度本連盟登録会員であること。（選考時点で登録予定選手も可とする。）
2. 2024年シーズン国際パラリンピック委員会選手登録をし、ライセンスを有すること。
3. 以下の①もしくは②のクラス分けステータスを持つこと。

① World Para Athletics（以下、WPA）の国際競技クラスステータスが  
“Confirmed”もしくは“Review”であること。

国際競技クラスと国際クラスステータスは次のサイトで確認が可能である。

<https://www.paralympic.org/athletics/classification/master-list>

② “New”の場合、以下の (1) および (2) を満たすこと。

(1) T/F20 以外のクラス：本連盟のクラス分けを受け、国内で有効な競技クラスを有すること。T/F20 クラス：virtus 登録が完了していること。

(2) 2023年1月1日～2024年4月7日の間に WPA 認可競技会に出場し、有効な記録を有すること。

4. WPA 認可競技会にて実施種目の参加標準記録を突破していること。ただしユニバーサルリレーのメンバー選考においては短距離（100m～400m）の実施種目いずれかの参加標準記録を突破していること。
5. 個人種目については別途定める派遣標準記録を突破していること。

## II. 参加標準記録および派遣標準記録の突破期間

WPA の指定する参加標準記録突破期間は 2023 年 1 月 1 日～2024 年 4 月 7 日までとなっている。ただし、代表選手の決定およびエントリーのプロセスを考慮し、本選考における参加標準記録および派遣標準記録の突破期間を 2023 年 1 月 1 日～2024 年 3 月 24 日までとする。

## III. 標準記録突破のための指定競技会

1. 参加標準記録については国内外の「WPA 認可競技会」を指定競技会とする。
2. 派遣標準記録については国内外の「WPA 認可競技会」、および国内の「日本陸連公認競技会」を指定競技会とする。ただし、2024 年 3 月 23 日、24 日の指定競技会についてはオール陸上記録会（東京・駒沢）のみとする。
3. 「WPA 認可競技会」ではない国内の「日本陸連公認競技会」の公認記録については、V. にて定められた書式・方法にて期限内に提出のあった公認記録のみを本選考の対象とする。所定の書式・方法以外での提出や、期限を越えての提出である公認記録は本選考の対象外とする。ただし、本連盟強化委員会の派遣により参加した競技会の公認記録については、提出の必要はない。
4. 国外の「WPA 認可競技会」の記録のうち、2024 年 1 月 1 日～3 月 24 日のものについては、本連盟にて定められた大会参加申請書（国外用）が事前に提出、および所定期間内に報告書の提出があった競技会の公認記録のみを対象とする。大会参加申請書の事前提出および所定期間内の報告書の提出がなかった公認記録は本選考の対象外とする。ただし、本連盟強化委員会の派遣により参加した競技会の公認記録については、申請書および報告書の提出は必要ない。

大会参加申請書：<https://para-ath.org/committee/secretariat/20190610-001-84>

注：本選考基準に関わらず、本連盟登録選手が国外の大会に出場する際は大会参加申請書ならびに報告書の提出が求められます。

#### IV. 選考方法

##### 1. 個人種目

I. 1. ～ 5. の条件を全て満たした選手に対して、以下の順で、選考委員会で選考を行い、理事会の承認をもって決定する。

- ① Paris 2023 WPA 世界パラ陸上競技選手権大会において上位 4 位まで入った選手。
- ② 2. の派遣標準記録突破期間内の国内外の「WPA 認可競技会」ならびに「日本陸連公認競技会」での記録突破選手。
- ③ ①および②の対象選手が 3 名を超える場合、以下の通り選考を行う。

##### (1) T/F20 クラス以外の種目

- i) ①の選手を優先して選考する。
- ii) 続いて、②のうち記録上位の選手を i) と合わせて 3 名まで選考する。

##### (2) T/F20 クラスの種目

- i) ①の選手を優先して選考する。
- ii) 続いて、②のうち記録上位の選手を i) と合わせて 3 名まで選考する。
- iii) 記録突破者選手が 4 名以上の場合は、2024 年 3 月 23～24 日開催の競技会（オール陸上記録会：東京・駒沢）において選考レースを行い、派遣標準記録を突破した選手のうち上位 3 名を選考する。
- iv) 3 名に満たない場合は、派遣突破期間における国内外の「WPA 認可競技会」ならびに「日本陸連公認競技会」の記録上位選手の上位から選出する。

##### 2. ユニバーサルリレー

ユニバーサルリレーのメンバーについて、I. 1. ～ 4. の条件を全て満たした選手を対象に、上位入賞およびチーム構成上の観点から、強化委員会で選出し、選考委員会で審査を行い、理事会の承認をもって決定する。

なお、IV. 1. 個人種目にて選考されなかった選手でユニバーサルリレーメンバーとして選考された選手は、強化委員会の判断により短距離（100m～400m）の実施種目にも出場を可能とする。

##### 3. 上記以外の選考方法

種目の実施可能性、重度障害、性別、その他条件により、WPA へ Direct Invitation を申請する場合がある。また、WPA との協議などにより、上記の方法を経ずに選考する場合がある。この場合は理事会の承認をもって決定する。

## V. 国内の「日本陸連公認競技会」の公認記録提出について

「WPA 認可競技会」ではない国内の「日本陸連公認競技会」の公認記録については以下の通りに提出のあったもののみを本選考の対象記録とする。

なお、本選考基準が発表となる前の競技会の公認記録（2023年1月1日以降に開催された競技会の記録）についても本項目は適用されるため、それらの記録を本選考の対象にすることを希望する場合は、同じく提出をすること。

### 1. 提出期限

2024年3月23日18:00（メール送信時間）

### 2. 提出方法

別添の「選考対象記録申請」の書式に必要事項を記載し、その記録の証拠書類（大会リザルト等）および該当の競技会が日本陸連公認競技会であることの証拠書類（大会要項等）を添付の上、次のアドレスに送信すること。

記録提出先アドレス： [jpa-kyoka@para-ath.org](mailto:jpa-kyoka@para-ath.org)

受領後、申請者に受領確認メールを返信する。送信後3日以内もしくは3月24日12:00までに返信がない場合は上記アドレスに再度連絡のこと。受領確認メールが届くまで、メール送信時間を証明するもの（送信メール履歴）などは必ず残すこと。

参考：標準記録ならびに選考での参考記録の対象競技会リスト<sup>※1</sup>

		参加標準記録	派遣標準記録
国内	WPA 認可競技会	○	○
	日本陸連公認大会 <sup>※2</sup>	×	○
国外	WPA 認可競技会 <sup>※3</sup>	○	○

※1 それぞれ○のついた競技会の記録を対象とする。

※2 定められた期限までに所定の書式・方法で提出のあった公認記録のみを対象とする。

※3 2024年1月1日以降の記録は、大会参加申請書（国外用）／報告書の提出があった公認記録のみを対象とする。

## VI. その他

- 代表選手は「誓約書」に署名し本連盟に誓約書を提出すること。提出しない者は選考を取り消す。またユニフォーム規程を順守すること（日本代表ユニフォーム着用時の

写真等は本連盟の許可なく使用できないので注意すること)。

2. 2024年度強化指定ランキングに応じて自己負担額を設ける。2024年度強化指定基準ならびに自己負担額については後日公表する。
3. 代表選手は事前の代表合宿の参加を原則義務付ける。参加できない場合は代表選手を取り消すことがある。なお、事前の代表合宿は4月上旬に実施予定である(年内に詳細を公表する)。
4. 本連盟の代表選手として不適切な行動のある場合は代表選手を取り消すことがある。
5. 大会までに病気や故障等の医学的な問題により、競技力を発揮できない事態が生じた場合や、アンチ・ドーピング規則違反、その他参加が不可能な状況が発生した選手について、強化委員会と医事委員会等で協議の上、代表を取り消すことがある。この場合選考委員会を通じて、理事会にて最終判断する。
6. 大会前あるいは大会中にメダル授与対象外(ノンメダル)となった種目については、選手選考した後でも、派遣を中止することがある。
7. 世界パラ陸上選手権大会の参加資格および実施競技が変更されるなど、本選手選考について変更する必要がある場合は、本連盟ホームページで公表する。
8. 登録会員が本選考基準について異議のある場合、本選考基準公表後1週間以内に本連盟事務局まで電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は本連盟HPで公表する。

日本パラ陸上競技連盟事務局電子メールアドレス：[jpa-jimu@para-ath.org](mailto:jpa-jimu@para-ath.org)

以上